

島根県報道発表資料

[一覧へ戻る](#)

1872 島根原子力発電所における低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題に関する立入調査の実施

平成29年8月10日

原子力安全対策課

勝部 恵治

TEL : 0852-22-5931

Mail : gen-

an@pref.shimane.lg.jp

平成27年6月30日に中国電力(株)から連絡を受けた標記事案に関し、同年9月11日に報告があった調査報告に基づく再発防止対策を具体化したアクションプランの実施状況等を確認するため、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第11条第1項に基づく立入調査を実施する(平常時の立入調査)。

※原子力規制庁が、平成29年度第1四半期の保安検査の実施状況について、8月2日に原子力規制委員会へ報告したことを受けて立入調査を実施するもの。

記

1. 調査日程及び場所について

- (1) 日時 平成29年8月17日(木) 14:00~16:30(予定)
- (2) 場所 中国電力(株)島根原子力発電所

2. 調査方法及び内容について

再発防止対策(アクションプラン)各項目の進捗状況、および島根県からの要請事項への対応状況(流量計未校正期間に製作されたモルタル充填固化体の処理検討状況)等について、中国電力(株)に関係書類の提示を求め事実関係を確認する。

- (1) 再発防止対策アクションプランの進捗状況
- (2) 島根県からの要請事項への対応状況
- (3) 原子力規制庁からの指摘事項、その他

3. 調査員

- (島根県) 防災部原子力安全対策課長 外4名
- (松江市) 防災安全部原子力安全対策課長 外4名

4. その他

- (1) 調査は、公開とします。
(但し、企業秘密等がありますので、調査対象書類は撮影不可)

【取材申込み】

別添申し込み書に必要事項を記入のうえ、8月15日(火)17時00までに、中国電力(株)島根原子力本部広報部(Tel.82-9093、Fax 82-3514)へお申し込みください。

- (2) 調査終了後、概ね1ヵ月以内※を目途に調査結果概要を公表する予定です。
(※安全協定に基づく立入調査実施要綱の規定による)



[\(別添\) 発電所案内図等 \(118KByte\)](#)

[一覧へ戻る](#)